

東京都北区立桐ヶ丘介護予防拠点施設 指定管理者候補者選定審査評価基準（書類審査用）

No.	区分	審査項目	主な評価視点
1	法人	法人の理念、姿勢、法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人理念の内容は適切か、周知されているか。</li> <li>事業に参画する強い意志を持っているか。</li> <li>法人運営において法令等（労働関係法令含む）を遵守しているか。</li> <li>理事会、評議会等を適切に運営しているか。</li> <li>法人の定款、財務諸表などの情報公開は適切に行われているか。</li> </ul>
		法人の財務状況・実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>財務状況は健全で、運営は安定しているか。</li> <li>経営実績及び資金計画に問題はないか。</li> <li>同種同規模の公共施設の実績はあるか。</li> <li>既存施設の運営方針、サービス内容は適切か。</li> <li>職員の就労定着率に問題はないか。</li> </ul>
2	事業計画	施設管理運営体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービス水準を満たす効率的かつ効果的な事業計画を具体的に提案しているか。</li> <li>利用者が安全・安心に施設利用できる体制が取られているか。</li> <li>施設維持管理に適切な対応が期待できるか。</li> <li>環境に配慮した適切な対策が示されているか。</li> <li>十分な準備、引継を考慮しているか。</li> <li>利用者や地域とのトラブル等の対応を十分考えているか。</li> <li>介護予防拠点施設としての周知・啓発のための対応は期待できる内容が示されているか。</li> </ul>
		介護予防等に関する事業への取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防の普及啓発活動への取組は、効果的な内容を提案しているか。</li> <li>地域活動のサポートへの取組は、効果的な内容を提案しているか。</li> <li>生活支援サービスの開発・担い手の育成への取組は、効果的な内容を提案しているか。</li> <li>情報提供や交流の場への取組は、効果的な内容を提案しているか。</li> <li>住民やその支援者の主体的な取組へのサポートは、適切かつ積極的な内容を提案しているか。</li> <li>多世代、多様な人との関わりに配慮した取組が提案されているか。</li> </ul>

		一般介護予防通所型サービス事業の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プログラム内容は適切かつ、利用者に有効なものか。</li> <li>・プログラムに必要な職員の配置、有資格者を整えているか。</li> </ul>
		地域や関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民、町会・自治会、民生・児童委員協議会等の地域との連携について、適切かつ効果的な内容を提案しているか。</li> <li>・区、地域包括支援センター、関係団体、官公庁等の関係機関との連携について、適切かつ効果的な内容を提案しているか。</li> </ul>
3	収支計画	収支計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な根拠に基づき作成されているか。</li> <li>・端的な人件費の抑制などに依らず、経費削減のための適正な方策がとられているか。</li> <li>・自己資金や補助金などによる資金調達が適切であるか。</li> <li>・変動要因などが十分に考慮されているか。</li> <li>・自主事業で受益者負担を求める場合は、その額は適切か。</li> </ul>
4	組織・人員	組織・人員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービスを提供するために必要な人員を配置しているか。</li> <li>・資格、経験を有する人材などを考慮した採用、配置計画があるか。</li> <li>・安定的な雇用、給与体系、勤務体制が示されているか。</li> <li>・研修プログラムなど人材育成の考えが示されているか。</li> </ul>
5	その他	安全管理の取組、個人情報保護の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故や災害に対する管理体制は十分か。</li> <li>・個人情報保護への対応は適切か。</li> <li>・情報公開への対応は適切か。</li> </ul>

東京都北区立桐ヶ丘介護予防拠点施設指定管理者候補者選定審査評価基準（プレゼンテーション・現地視察審査用）

No.	区分	審査項目	主な評価視点
1	法人	法人の理念、姿勢、法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人理念の内容は適切か、周知されているか。</li> <li>事業に参画する強い意志を持っているか。</li> <li>法人運営において法令等（労働関係法令含む）を遵守しているか。</li> </ul>
2	事業計画	施設管理運営体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービス水準を満たす効率的かつ効果的な人員を配置しているか。</li> <li>施設維持管理に適切な対応が期待できるか。</li> <li>環境に配慮した適切な対策が示されているか。</li> <li>利用者が安全・安心に施設利用できる体制が取られているか。</li> <li>利用者や地域とのトラブル等の対応を十分考えているか。</li> <li>介護予防拠点施設としての周知・啓発のための対応は期待できる内容が示されているか。</li> </ul>
		介護予防等に関する事業への取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防の普及啓発活動への取組は、効果的な内容を提案しているか。</li> <li>地域活動のサポートへの取組は、効果的な内容を提案しているか。</li> <li>生活支援サービスの開発・担い手の育成への取組は、効果的な内容を提案しているか。</li> <li>情報提供や交流の場への取組は、効果的な内容を提案しているか。</li> <li>住民やその支援者の主体的な取組へのサポートは、適切かつ積極的な内容を提案しているか。</li> <li>多世代、多様な人との関わりに配慮した取組が提案されているか。</li> </ul>
		一般介護予防通所型サービス事業の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>プログラム内容は適切かつ、利用者に有効なものか。</li> <li>プログラムに必要な職員の配置、有資格者を整えているか。</li> </ul>
		地域や関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>区民、町会・自治会、民生・児童委員協議会等の地域との連携について、適切かつ効果的な内容を提案しているか。</li> <li>区、地域包括支援センター、関係団体、官公庁等の関係機関との連携について、適切かつ効果的な内容を提案しているか。</li> </ul>
3	サービスの提供	サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>効率的に施設を運営しているか。</li> <li>利用者に適正かつ十分なサービスを提供しているか。</li> <li>利用者の意見・要望を把握し、サービス向上につなげているか。</li> <li>苦情解決、接遇向上へ積極的に取り組んでいるか。</li> </ul>
4	意欲・熱意	意欲・熱意	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者として、業務に対する熱意、意欲、責任感は感じられるか。</li> </ul>